

東アジア日本語教育・ 日本文化研究学会報告

205

新羅大学院特別教授 藤井茂利

『多古郡碑』の読解なる論文を書いた折り日本書紀に羊の漢字が「相羊」「山羊」「後方羊蹄」「羊二頭」の四通りで表記されていると記したが、その内の「後方羊蹄」は意味不明。

(日本古典文学大系本日本書紀の頭註による。)と記した。ここは「給羊」と解すべき所で「後方羊蹄」の表記は論文の主旨とは無関係な表記であり

ただ日本書紀にその表記が見えると記しただけであった。先の論文の抜刷りを大阪市福島区玉川に在住の白江恒夫先生に送った所、参考にすべき論文の返事を頂いた。「先生の訓読文を少し直して次のように訓んで」とあり次のような訓読文を書いて下さいました。

それは、
上野の国の片岡郡、緑の郡、甘良郡三郡を并はせ、内三

百戸にて郡を成せ。羊を給して多胡郡と成す。和銅四年三月九日甲寅

私の訓読文は、

上野の国の片岡郡、緑野郡、甘良郡并はせ三郡の内三百戸にて郡を成せ。羊を給す。多胡郡と成せ。和銅四年三月九日甲寅

としていた。原文は漢字のみであるが次のようになっていく。

上野国片岡郡緑野郡甘良郡并三郡内三百戸郡成給羊成多胡郡和銅四年三月九日甲寅

二本の論文の文意の主旨には相違はないがニュアンスは微妙に異なるように思われる。岩波書店の「広辞苑」には前

号でも述べたが、

たこ「多胡」上野国(群馬県)の古郡名。和銅四年三月 井岡・緑野(みとの)・甘良(かんら)の三郡中三百戸を割いて本郡を置いた。その際に建てた多胡郡碑(現在、多野郡吉井町大字池)が現存。

とある。訓読ではないが、要を得た解説であると思われる。本論文とは直接関係ないが「羊蹄」について次のような解説をして下さった。

「日本古典文学大系の338頁2行「後方羊蹄」(斉明紀五年三月)とルビを振っています。が「羊蹄」でシと訓んだのだから「後方」で「しりへ」、「羊蹄」で「し」とルビをするべき」とされた。

「昭和49年、万葉集(巻16)の千田憲先生の講義で『校本万葉集』で「羊の足の蹄(指)が四つだから羊蹄と書いて「シ」と訓んだのではないか」と千田先生は言わ

れた。

『和漢三才図会』に「羊乳」を番語にケイジと言ひ、「蜘蛛の咬みたる毒を解す」とありますので、毛、肉以外に薬用(解毒)もあつたのかも知れません。

の白江先生からの通知文であつた。「多古郡碑」の論文とは全く関係のない内容であつたが、「羊」の指が四本という自分としては考えていなかった事を知らせて下され大変良い知識を得ることになった。有難く感謝の念を述べておきたい。

碑文中に「羊」の文字が見え、この文字の処理に多くの方々が見解を述べている。衍字説、誤字説などあるが推定ばかりで確定と考えられる説はないように思われた。「給羊」の文形にした説が一番妥当のように思われる。「羊」について、

大漢和辞典には、「羊酒」シユ 羊の肉と酒。古、賞賜贈遺に用ひた物品。「洋酒礼物」レイブツ 羊肉と酒の贈物。祝儀の品。とある、補助すれば「羊酒」

の項の中に

「及生男(中略)里中持羊酒賀両家」とあり祝い品である。

「多古郡碑」の中に「羊」の文字が見えるが、「大漢和辞典」に見られる通りの「羊肉」であつたかも知れない。しかし中国の例で述べられており、「羊」については生肉である確たる証拠が得られたとは言い難い気がする。

白江先生は憶測するに神職にあられる方ではないかと思われるが、それは新しく郡が出来た折りには記念式典がなされたであろうというような文面を頂いたことからの勝手な推定であるが、そうでなくても式典は有つたであろう。その折の祝儀の供物の「羊」は「羊肉」ではなかったと考えられる。

推古紀7年9月に百済国からその年の4月にあつた地震による建立崩壊再建祝いに羊二頭他が贈られたことからの判断からすると生きた「羊」であつたと思われる。